

# 第9回 利根川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会概要

実施日：令和5年6月20日(火)

開催状況：Web会議方式

## (1) 協議会議題

- 1) 規約の改訂
- 2) 令和4年度の取組状況
- 3) 今後の取組方針及び今後の予定
- 4) 取組事例の紹介

## (2) 協議内容

- 1) 規約の改訂  
構成員の所属、所属部署名及び担当者の変更等による改訂案を提示し、了承が得られたため、令和5年6月20日付けで改訂とする。

- 2) 令和4年度の取組状況

### フォローアップの調査結果

- ・令和4年度は各取組みの進捗率の算出方法を変更し、取組みの「予定なし」も母数に含むこととした。また、令和3年度の進捗率も同様の方法で再整理を行った（昨年度まで「予定なし」としていた団体が、「未実施」等に変更した項目があったため）。
- ・優先的に取り組むべき取組みについては、進捗率が上昇または維持となっており、ほとんどの取組みが進捗率100%近くである。
- ・しかし、「広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知」及び「教員を対象とした講習会の実施」については昨年度に引き続き、進捗率が伸び悩んでおり、より積極的な取組が必要である。
- ・質的向上を図る取組については、進捗率は概ね上昇し、新たに2つの取組が100%を達成した。ほとんどの取組が100%近くであり、早期の100%達成が期待される。
- ・一方、複数の機関において取組状況を精査したことで、進捗率が低下した項目があった。

- 3) 今後の取組方針及び今後の予定

### 今後の取組方針について

- ・第2期（令和3年度～令和7年度）では、第1期に続き、水防災意識社会の再構築を目指し、57の取組みを継続する。
- ・利根川上流河川事務所管内の大規模水害に対し、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指す。
- ・「教員を対象とした講習会の実施」について、市区町だけでなく、他の関係機関・事務所が協同・連携し取り組む。
- ・「要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進」での課題解消に向け、一層の支援を行う。
- ・取組みの早期達成、維持・点検を継続し、PDCAサイクルにより定期的に、また災害発生時に見直しを行い、ブラッシュアップを図っていく。

#### 今後の予定について

- ・フォローアップ調査を12月頃実施予定。
- ・次回の幹事会は来年2月開催を予定。

#### 4) 取組事例の紹介

##### 代表構成員の取組紹介

板倉町：河川防災ステーションや水防拠点の整備

守谷市：要配慮者利用施設の避難計画作成及び訓練促進

常総市：災害を我がことと考えるための取組み（常総市における在留外国人を対象としたマイ・タイムラインの普及検討）

利根川上流河川事務所：

オンライン情報共有「防災意思疎通 web ライン」の試行

タイムラインに基づく実践的な訓練の実施に関する勉強会の実施

#### (3) 情報提供

- ・気象庁東京管区气象台

洪水キキクルと水害リスクラインの一体化

梅雨前線による大雨及び台風第2号の概要

- ・利根川上流河川事務所

流域タイムラインの取組、災害発生時における自治体支援

文部科学省の「水害リスクを踏まえた学校施設の水害対策の推進のための手引」、

マイ・タイムライン

以上